

社会福祉チャリティー 米山文化協会発表会

【日時】 7月4日(日)

午前10時開演

【場所】 米山体育館(米山総合支所隣)

【内容】 舞踊・民謡・よさこい・太鼓・演芸など

【入場料】 前売券 500円
当日券 700円

【問い合わせ】

米山文化協会事務局
0220(55)2513



自動車事故被害者の救済 制度についてのお知らせ

自動車事故で重度の後遺症が残った人や亡くなった人(加害者・被害者を問わず)のご家族を救済するための制度です。

◆交通遺児等育成資金貸付制度(無利子貸付)

【貸付金額】

一時金15万5000円
月々2万円

【貸付要件】 市町村民税が非

課税または均等割のみ課税など

【対象者】 0歳〜中学3年生

【返還方法】 割賦による20年以内の均等払い(高校や大学などへ進学する場合は返還猶予あり)

◆介護料支給制度

【支給資格】 自動車事故により、重度の後遺障害が残ったため、常時または随時の介護を必要とする人

【支給額】

月額2万9290円〜
13万6880円(障害の程度、介護に要する費用に応じて支給)

◆交通事故被害者ホットライン

交通事故被害に遭い、どこに相談したらいいかわからない人のために電話で案内します。

【ナビダイヤル】

05701000738

【申し込み・問い合わせ】

自動車事故対策機構仙台台主
管支所

022(204)9902

◆東北療護センター入院施設のご案内

自動車事故により、脳を損傷し、重度の精神神経障害が継続する状態にあり、治療および常

時の介護を必要とする人の入院施設があります。

【申し込み・問い合わせ】

東北療護センター

022(247)1171

旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の人(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求書用紙は各総合支所市民福祉課の窓口にあります。詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

【請求期限】

平成23年3月31日

【請求書類の送付先および問い合わせ】

総務省大臣官房総務課管理室 業務担当

03(5253)5182



大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



7/3(土)	ロックシティ佐沼ショッピングセンター	10:00~12:00	全血
		13:00~17:00	

※骨髓バンクの登録も受け付けします

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係
0220(58)2116

今日の表紙

米山中学校の陸上競技場で、6月3日に登米市小学校陸上競技大会が行われました。暑い日差しと大声援のなか、選手たちは、自分の限界に挑戦し、いい記録を出そうと必死に競技していました。



編集室から

● 皆さん元気ですか?最近日差しが強いので、熱中症などにならないように気をつけてください。▼先日仲間と久しぶりに食事会をしました。みんなで食べて飲んで笑って…。みんなの笑顔を見ていろいろうちに、嫌なことは消え去って、またがんばろうという気持ちになりました。(宮内)



モバイルとめ
http://www.city.tome.miyagi.jp/m/



登米市メール配信サービス
http://tomecity.mail-dpt.jp/